

契約上の特約等に関する質問回答（令和５年１月１７日発注分）

市有地貸付（東播都市計画事業大久保駅前土地地区画整理事業（東工区）30 街区 1 画地）		
1	質 問	現借受人が設置した工作物は何になりますでしょうか。全て撤去されるのか譲渡を考えられているのか、どちらになりますでしょうか。
	回 答	現借受人が設置した工作物は、機器、看板、照明、監視カメラです。現借受人に確認したところ、「基本的には譲渡はせず、撤去し原状回復となります。」とのことでした。なお、市としましては、公告文 p.5 7（１）に記載のとおり、「貸付物件上に存する、前借受人が設置した工作物等（アスファルト舗装を含む。）については、貸付開始日までに前借受人が撤去します。ただし、前借受人が設置した工作物等について、借受人と前借受人との間で工作物等の譲渡等を行うことを妨げるものではありません。」との考えです。
2	質 問	駐車場利用台数実績調書において、利用台数は確認をさせて頂きましたが、売上は公表して頂けないでしょうか。
	回 答	申し訳ございませんが、売上は公表できません。
3	質 問	現在の駐車場事業者が駐車場の最大料金を 500 円から 1,000 円に値上げされていたかと思います。その意図をお教え頂けないでしょうか。
	回 答	本件の駐車場運営は借受人が行いますので、本市はその意図を把握していません。
4	質 問	中古機器（ゲート 1 セット）の利用をしても問題はありませんでしょうか。
	回 答	中古機器を利用することは問題ありません。
5	質 問	２．「入札物件」について、本入札物件は非課税と認識して間違いないでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
6	質 問	２．「入札物件」について、直近 3 年間の月ごとの売上を開示頂くことは可能ですでしょうか。
	回 答	申し訳ございませんが、売上は公表できません。

7	質 問	7.「物件の引き渡し」について、工作物等を譲渡等して頂く場合、金銭は発生するのでしょうか。 また金銭が発生する場合、アスファルト舗装とガードレールを譲渡頂くとした際の金額を開示頂けますか。
	回 答	借受人と前借受人との間での工作物等の譲渡等の方法については、本市は関知しておりません。
8	質 問	8.「入札参加の申し込み手続き」について、入札保証金は 1,632,400 円固定と認識して間違いないでしょうか。
	回 答	ご認識のとおりです。
以下、質問はありません。		